

長与町総合教育会議次第

日時 令和7年6月27日（金）16時00分

場所 長与町庁舎4階第1委員会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 構成員紹介
- 5 長与町総合教育会議について
- 6 議題
公共施設の規模と配置の適正化について
- 7 その他
- 8 閉会

資料1

資料2

長与町総合教育会議出席予定者名簿

(構成員)

役 職	氏 名	備 考
町 長	よしだ しんいち 吉田 慎一	
教育委員会 (教育長)	かなさき りょういち 金崎 良一	
教育委員会 (委員)	こが きよひこ 古賀 清彦	
教育委員会 (委員)	ひろた けいこ 廣田 敬子	
教育委員会 (委員)	にた ちづこ 仁田 千都子	
教育委員会 (委員)	やまもと あつし 山本 淳	

(総務部総務課、教育委員会事務局)

長与町総合教育会議について

1 会議の趣旨

長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が「協議・調整」を行う場として、平成27年度から開催しています。

2 会議のポイント

- 会議の設置は、町長が行います。
- 構成員は、町長と教育委員会です。
- 会議は、町長が招集します。
- 会議での協議・調整事項は、教育政策に関する事項です。
 - ・ 教育行政の大綱の策定（※令和3年度作成済み）
 - ・ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ・ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置
- 町長と教育委員会は、会議において協議・調整を行い合意した方針の下に、双方が所管する事務を執行します。
- 会議は、原則公開とし、議事録を作成し、これを公表しています。
- 会議の事務局は、総務部総務課が教育委員会事務局教育総務課と連携を図り行います。

令和7年度総合教育会議

公共施設の規模と配置の 適正化について

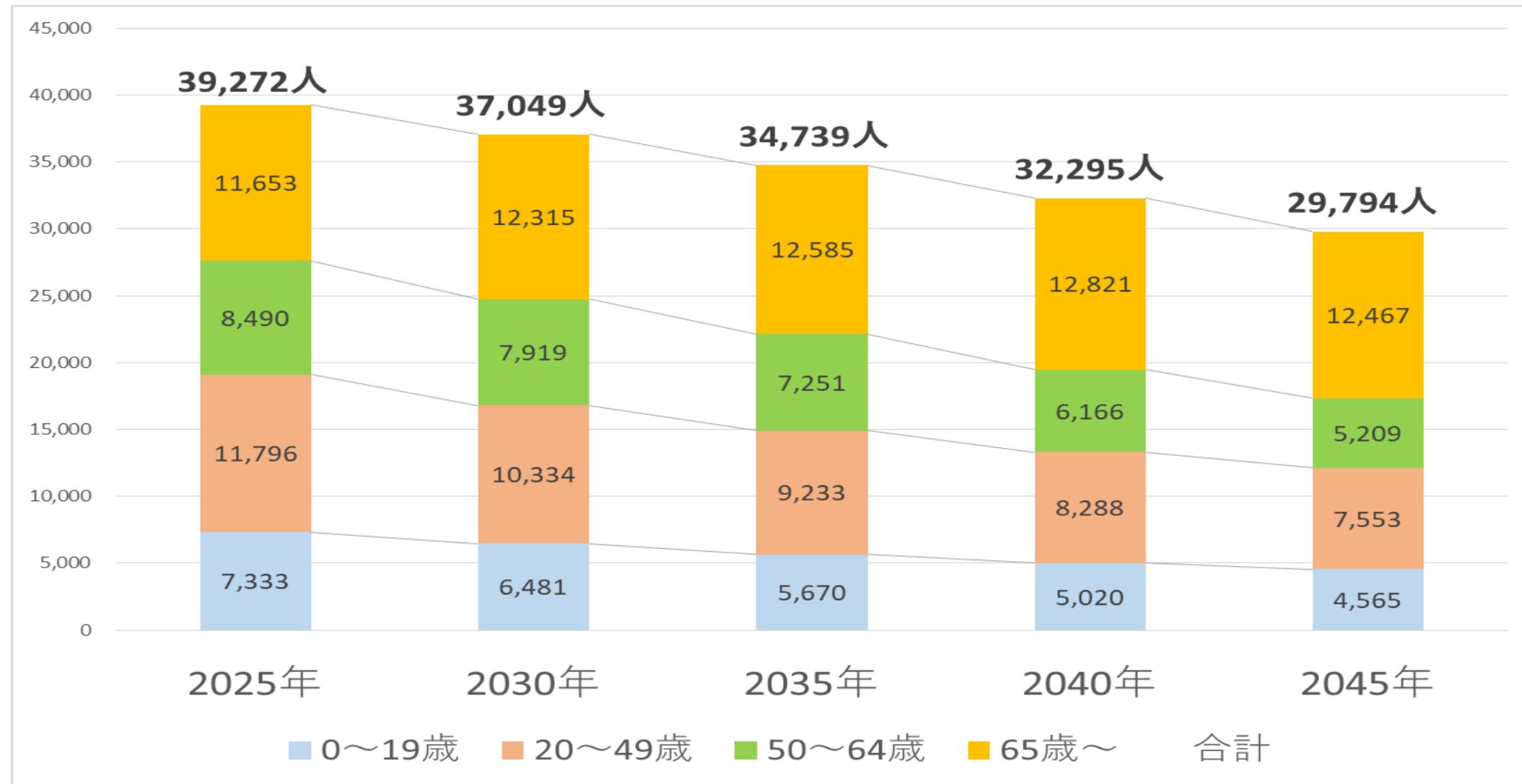
～「かしこく、ちぢむ」 持続可能な公共施設の未来設計～

長与町教育委員会

2045年について考える_その1

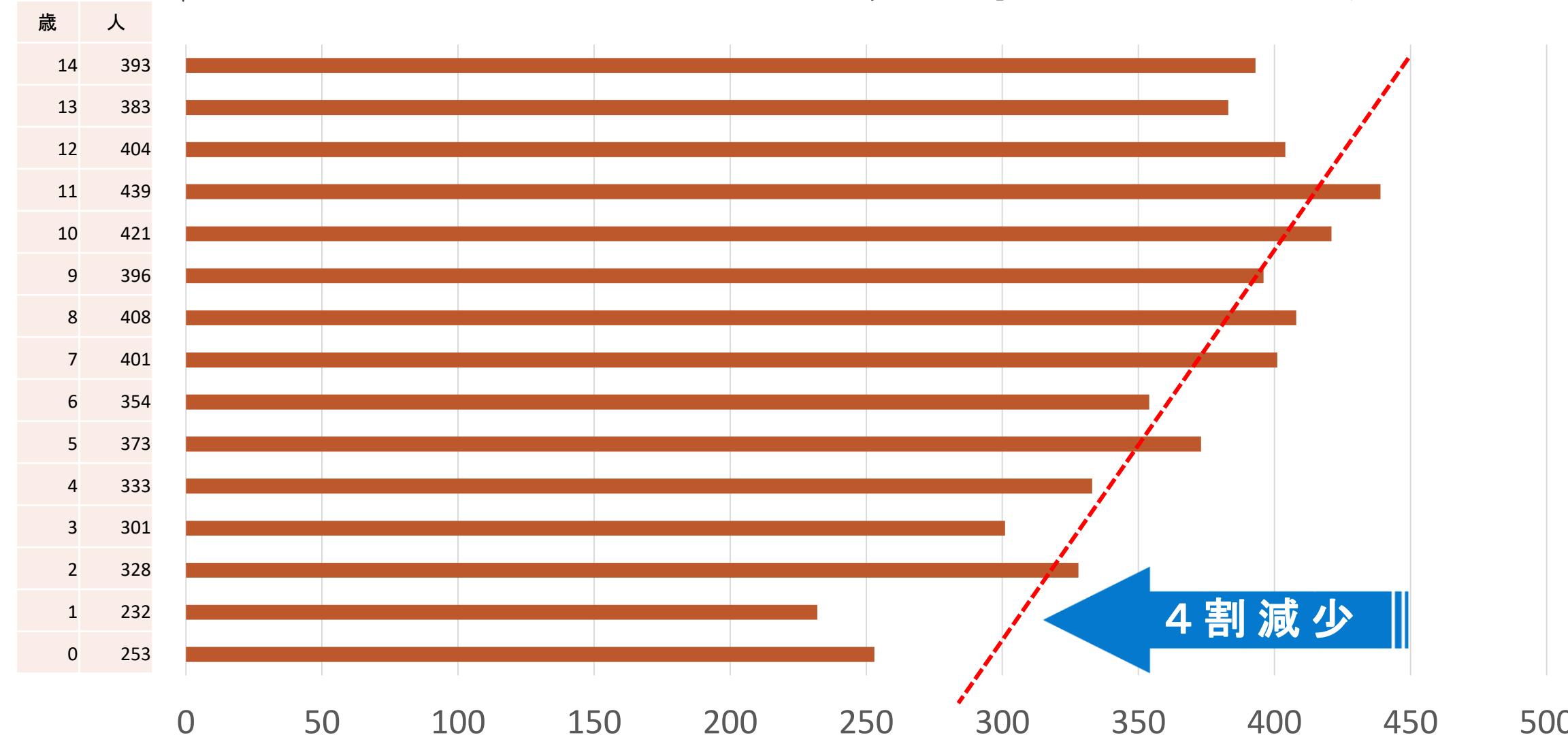
Q1. 人口どうなる？

人口推計(国立社会保障・人口問題研究所※2025年は5/31実績)



長与町の子どもの数(令和7年3月)

資料 2



2045年について考える_その2

Q2. 学校どうなる？学校どうする？

Q3. 公民館どうなる？公民館どうする？

教育委員会関連 公共施設複合化プロジェクトチーム(PPT)

リーダー:教育次長 メンバー:教育委員会内 各課から2~3名

○目的:20年後(2045年)の教育関連公共施設の姿とルートマップを策定

○スケジュール(会議 各週、1回につき1時間程度)

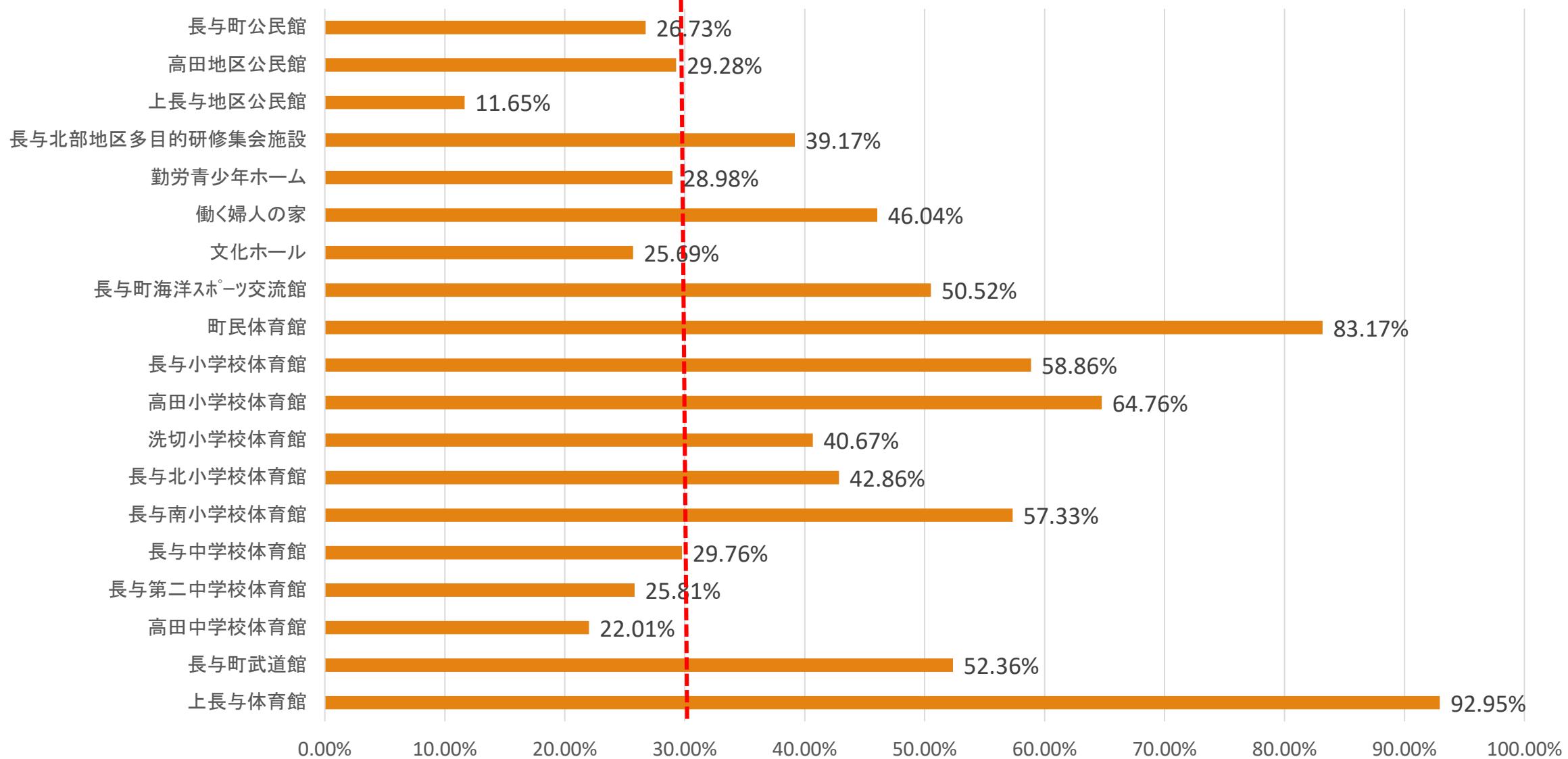
6月末 総合教育会議

8月末 定例教育委員会に方針案上程

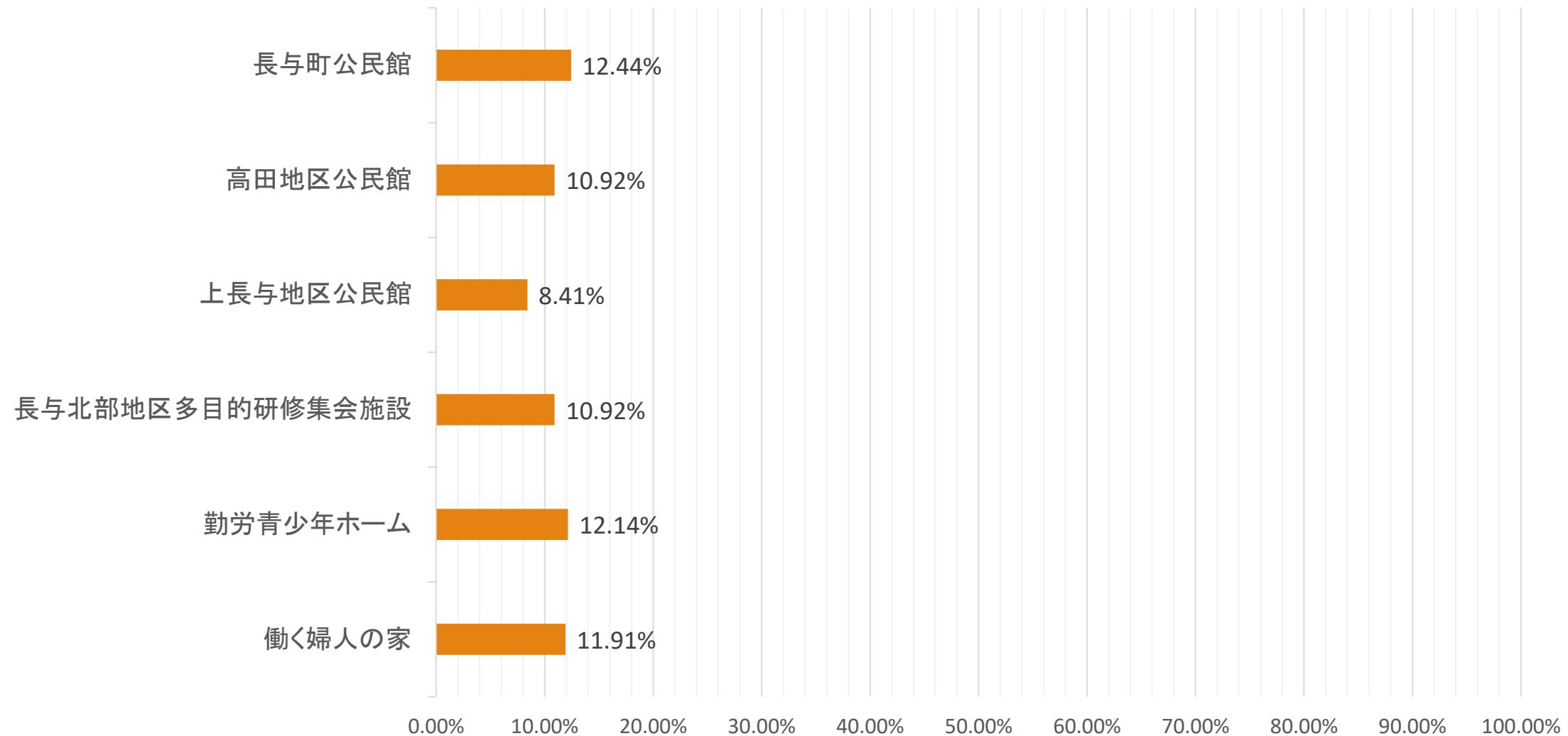
(関係部局との協議・調整)

2月末 第3期(令和8~12年度)教育振興基本計画策定

施設の稼働率



施設の収容率



持続可能な公共施設 の未来のため 「かしこく、ちぢむ」

教育委員会の新たな大きな取組

20年後を予測し、学校を減らす 公民館を減らす 業務をスリム化



複合化を推進し、公共施設全体で「規模」と「配置」を適正化

- ・義務教育学校制度の推進と学校規模の適正化
- ・公民館規模の適正化
- ・教室の夜間利用（児童館、学童保育※こども政策課）
- ・学校施設の地域コミュニティ関連施設※地域安全課としての利用 など

学校教育課

20年後に向けて

1. 義務教育学校制度の推進
2. 学校施設の複合化・共用化に向けた教員の意識改革
3. 学校DXの推進

令和7年度(新たな取組)

1. 高田義務教育学校(仮称)設立支援
2. GIGA IIへの準備
3. 令和8年度以降放課後児童クラブへの教室提供検討(高田小)
4. 「英語運用」取組

生涯学習課

20年後に向けて

1. 少子高齢化社会における生涯学習
2. コミュニティスクールを核にした生涯学習
3. 公民館の集約と複合化
4. 伝統芸能の継承
5. 生涯スポーツの制度設計
6. 指定管理制度を利用したスポーツ施設、文化施設の運営

令和7年度(新たな取組)

1. ながさきピース文化祭2025
2. 「ホンテラッセ長与」(新図書館)開館準備
3. 長与公民館の在り方検討
4. 北部地区多目的集会施設での公民館講座による伝統芸能継承計画

教育総務課

20年後に向けて

1. 教育関連施設再配置・複合化計画

令和7年度(新たな取組)

1. 教育関連施設再配置・複合化計画方針案策定
(8月定例教育委員会に上程)
2. 高田小法面工事
3. 南小体育館工事
4. 武道館屋根工事
5. 第3期教育振興基本計画策定(令和8~12年)

教育を通して、まちをつくる

長与町教育大綱 基本目標

「心を育む教育と文化の創造」

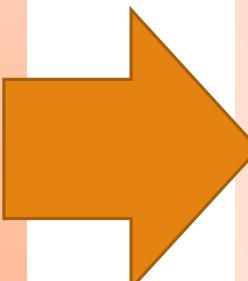
令和7年度心得

歴史と伝統を大切にし、

今を豊かに生きる基盤を支え、

協働の輪を拡げながら、

明るい未来を創造する。



後期基本計画

長与町第11次総合計画

第3期

教育振興基本計画